

宮崎県立宮崎商業高等学校部活動に係る活動方針

1 本校部活動の目的

本校の部活動においては、様々な活動や交流、体験等を通して、「人間性の育成」に資するよう、特に次の点を中核に置いた活動とする。

- (1) 生徒の自主的な参加によりスポーツ等に親しませ、部活動に参加できることの喜びを味わわせるとともに、関係者への感謝の気持ちを育む。
- (2) 自ら目標を掲げさせ、それを達成しようと自ら心身を鍛え、考え、工夫し、行動しようとする意欲を育むなど生徒の主体性を育成する。
- (3) 本校生徒間の交流はもとより、他校生徒や社会教育団体等との交流を通じて、社会性の向上、及び責任感や連帯感の涵養に資する。

2 本年度の部活動方針について

(1) 部活動運営について

- ①常に効率的・効果的な活動となるよう努める。
- ②生徒の達成感や充実感を高められるよう生徒主体の活動を適切に取り入れる。
- ③生徒の体調に配慮するとともに活動環境を整え安全配慮に努める。
- ④勝利至上主義など過度な熱意をもった活動とならないよう配慮する。
- ⑤生徒の成長に合わせた活動となるよう配慮する。

(2) 活動時間及び日数について

- ①活動時間 学期中；平均2時間程度
週休日；3時間程度（大会及び練習試合等を除く）
- ②休養日 週平均 平日1日以上
週休日1日以上(詳細は年間活動計画による)
第3日曜「家庭の日」は原則として休養日とする
- ③考查日等 定期考查1週間前(土日を含む)は部活動を行わない。ただし、大会直前や怪我防止のための軽易なトレーニング等については認める。
学校閉庁日は部活動を行わない。大会等が近い場合については別途検討する。
- ④その他 国体及び九州・全国大会への出場が決定した場合においては、別途休養日を設定することを認める。

※ 県の競技力に関する指定部、及び本校強化指定部においても上記①～④に準じるものとする。ただし、本県の「宮崎県運動部活動の活動時間及び休養日設定等に関する方針」にもとづき、指定部の趣旨を踏まえて運用の工夫ができるものとする。

(3) 今後に向けての運営体制の改善・見直し

- ①負担軽減を図るために参加する大会等について精査する。
- ②可能な限り顧問を複数名配置できるよう運動部数の見直しを図る。
- ③県教委「学校における働き方改革推進プラン」の趣旨も踏まえた部活動が実施できるよう運営のあり方について工夫・改善を行う。